

# 平成30年度6月補正予算案

## 主要事項説明資料

### 企画調整理事

# 主要事項説明資料目次

企画調整理事

ページ	事業名	担当課(室)
1	「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費	企画調整理事付

平成30年度6月補正予算案主要事項説明

企画調整理事

事業名	「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費			新規・継続の別	新規																																			
予算額	20,000千円	国庫	起債	その他	一般財源																																			
		10,000	-	-	10,000																																			
事業内容 目的 対象 方法等	<p><b>1 趣 旨</b> 「もうひとつの京都」ターゲットイヤー終了後の市町村の地域づくりをさらに深化させるため、DMOとの連携による広域周遊の拠点整備や、それらを活用した住民主導による広域交流促進等の取組みに対する助成</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td>対 象</td> <td colspan="4">府内市町村</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>ハード事業</td> <td colspan="3">ソフト事業</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>これまでに整備された戦略拠点の拡充及びこれに付随する事業並びに新規に着手する戦略拠点の整備</td> <td colspan="3">戦略拠点を活用した地域の活性化事業</td> </tr> <tr> <td>要件等</td> <td colspan="4"> <p>「もうひとつの京都」事業による地域づくりとして、以下の要件を満たすこと</p> <p>①DMOとの連携により広域周遊に資する事業 【ハード】地域構想や市町村をつなぐ広域周遊施策に資する拠点施設の整備 【ソフト】拠点施設を活用したDMOとの連携による広域周遊のための取組み</p> <p>②交流人口の拡大に向け、住民等と協働をより深める事業 【ハード】拠点施設を活用した広域交流促進のために要する施設改修 【ソフト】地域住民による観光客向けの体験メニュー・特産品づくりなどの活動</p> </td> </tr> <tr> <td>採択フロー</td> <td colspan="4"> <p>市町村が事業計画書を提出 ↓ DMOが内容に助言（ブラッシュアップ）→内容を必要に応じて見直し ↓ 事業採択</p> </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1以内</td> <td colspan="3">2分の1以内</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>300万円以下</td> <td colspan="3">100万円以下</td> </tr> </table>					対 象	府内市町村				区 分	ハード事業	ソフト事業			対象事業	これまでに整備された戦略拠点の拡充及びこれに付随する事業並びに新規に着手する戦略拠点の整備	戦略拠点を活用した地域の活性化事業			要件等	<p>「もうひとつの京都」事業による地域づくりとして、以下の要件を満たすこと</p> <p>①DMOとの連携により広域周遊に資する事業 【ハード】地域構想や市町村をつなぐ広域周遊施策に資する拠点施設の整備 【ソフト】拠点施設を活用したDMOとの連携による広域周遊のための取組み</p> <p>②交流人口の拡大に向け、住民等と協働をより深める事業 【ハード】拠点施設を活用した広域交流促進のために要する施設改修 【ソフト】地域住民による観光客向けの体験メニュー・特産品づくりなどの活動</p>				採択フロー	<p>市町村が事業計画書を提出 ↓ DMOが内容に助言（ブラッシュアップ）→内容を必要に応じて見直し ↓ 事業採択</p>				補助率	2分の1以内	2分の1以内			補助限度額	300万円以下	100万円以下		
	対 象	府内市町村																																						
	区 分	ハード事業	ソフト事業																																					
	対象事業	これまでに整備された戦略拠点の拡充及びこれに付随する事業並びに新規に着手する戦略拠点の整備	戦略拠点を活用した地域の活性化事業																																					
	要件等	<p>「もうひとつの京都」事業による地域づくりとして、以下の要件を満たすこと</p> <p>①DMOとの連携により広域周遊に資する事業 【ハード】地域構想や市町村をつなぐ広域周遊施策に資する拠点施設の整備 【ソフト】拠点施設を活用したDMOとの連携による広域周遊のための取組み</p> <p>②交流人口の拡大に向け、住民等と協働をより深める事業 【ハード】拠点施設を活用した広域交流促進のために要する施設改修 【ソフト】地域住民による観光客向けの体験メニュー・特産品づくりなどの活動</p>																																						
	採択フロー	<p>市町村が事業計画書を提出 ↓ DMOが内容に助言（ブラッシュアップ）→内容を必要に応じて見直し ↓ 事業採択</p>																																						
	補助率	2分の1以内	2分の1以内																																					
	補助限度額	300万円以下	100万円以下																																					
	担当課・担当名	企画調整理事付		課・担当電話番号	075-414-4513																																			